

第 262 回役員会議事録

I 日 時 令和 6 年 1 月 25 日 (木) 10: 10～ 11: 08

II 出席者 永田学長、加藤(光)理事、重田理事、金保理事、池田理事、氷見谷理事、加藤(和)理事、原理事、浅島理事、伊藤理事、益戸理事

III 議 題

[審 議]

- (1) 中期計画の変更について----- [審議 1 資料]
- (2) 新たな職の区分(専門職業務職員)の設定について----- [審議 2 資料]
- (3) 就業規則の改正について----- [審議 3 資料]
- (4) 労働基準法施行規則等の改正に伴う就業規則の一部改正等について----- [審議 4 資料]
- (5) 令和6事業年度における新規の長期借入金及び償還計画について(案)----- [審議 5 資料]
- (6) 令和5年度学内補正予算(案)について----- [審議 6 資料]
- (7) 学際サイエンス・デザイン専門学群及びマレーシア海外教育拠点支援室設置に係る
法人規則等の改正・新規制定について----- [審議 7 資料]
- (8) 障害のある職員に対する差別の解消に関する実施要領の制定について----- [審議 8 資料]
- (9) 研究戦略イニシアティブ推進機構の改組について----- [審議 9 資料]

[報 告]

- (1) 令和6年度国立大学法人運営費交付金等予算案について----- [報告 1 資料]
- (2) 開発研究センターの更新審査結果について----- [報告 2 資料]
- (3) 開発研究センターの評価結果について----- [報告 3 資料]
- (4) その他

IV 議 事

[審 議]

- (1) 審議 1 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。
- (2) 審議 2 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、加藤(和)理事から、専門職業務職員への専門業務型裁量労働制の適用について、専門業務型裁量労働制は、法令等で定められている 20 の業務に限り、労使協定を締結することにより導入が可能なものであるため、適用を希望する場合は、総務部人事課及び組織・職員課まで個別に相談いただきたい旨発言があった。

また、永田学長から、専門職業務職員については、外部資金だけではなく承継枠での雇用も可能であるため、各部局において検討のうえ運用いただきたい旨発言があった。

(3) 審議 3 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 審議 4 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

また、構成員から、教員等に専門業務型裁量労働の適用に係る同意の意思確認について通知を発出する際は、同意せずに変形労働制の適用となった場合に想定されるデメリット等を併せて周知いただきたい旨意見があり、加藤(和)理事から、教員等の業務の実態を踏まえて整理する旨発言があった。

(5)～(9) 審議 5 資料～同 9 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

[報 告]

(1)～(3) 報告 1 資料～同 3 資料に基づき、報告があった。

以上